

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S&I JAPAN http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵・Saay Palalikit)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[～タイ・スワンナプーム空港第 2 ターミナルのデザイナーは盗作との主張を否定](#)

～

[～タイと中国は取引を倍にすることを目標とした～](#)

[～タイ政府は中国のキャッシュを求める～](#)

[～タイ東部経済回廊への投資に、日本の投資家は中国と組むことに熱心である、と大臣が述べる～](#)

[～タイへの韓国技術投資の見通し～](#)

[～タイの投薬における騒動が合意に至る～](#)

[～タイの新法は研究開発を加速し研究者にインセンティブを与えることを目的とする～](#)

[～タイでの地理的表示商品の販売が概算 40 億バーツに届く～](#)

[～タイ知的財産局局長はアメリカ知的財産執行調整官と面会した～](#)

[～タイは東部経済回廊への金融バブの構築を欧州諸国の企業に懇願する～](#)

[～タイ・チェンマイの市場から 20,000 点の模倣品が押収された～](#)

[～タイと欧州原子核研究機構\(CERN\)が国際協力合意を結ぶ～](#)

[～タイ政府はメガプロジェクトを官民パートナーシップにより促進する～](#)

[～タイの著作権者は侵害から救済される～](#)

[～タイは年末までに TPP11 に対する決断を行う～](#)

[～タイはイノベーション活性化策を提案する～](#)

[～タイ東部経済回廊のルマーダセンターを日立はアセアン地域のハブとすることを目指す～](#)

[～タイ産業変換センターが日本とともに開設された～](#)

[～中国ーラオス鉄道建設から 29 件の特許が得られた～](#)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを 9 月 25 日付けで更新しました。

(10月、11月の祝祭日のお知らせ)

10月は、15日、23日が祝祭日です。11月は、祝祭日はありません。

(憲法44条に基づく首相指令による特許審査促進策について)

昨年2月に公表された首相命令について、9月25日現在、未だ指令は発動されておらず、待ちの状態が続いています。弊所は、いつでも促進策を利用できる環境を整備するべく、弊所代理の特許出願にかかる自主補正書提出を急ぎ処理しております。

～編集者より～

「現地法人のビジネス環境を考慮してください。」最近、私の講演の冒頭に申し上げていることである。現地法人の社員のことを少しでも本社側が感じてほしいという思いで語っている。知財担当を現地法人に置いて「不正商品問題」を取り扱わせるのであれば、セキュリティのため、彼や彼女の名前、顔写真を絶対に外部に出さないようにと申し上げている。少しでもマネジメントを現地法人に対してまともにやっている日本企業は、この忠告の意味をすぐに理解できるであろうが、なにせ日本企業は、本社側の周囲に居る方々の発言力が大きいためか、私の声はなかなか届かないのが不甲斐ないと感じる。何とか少しでも理解してほしいものである。

最近、「日本のプレゼンスが下がってきている」という危機感をおっしゃる方々が私の周りに増えてきている。背景には、中国の台頭、新興国の隆盛、米国の保護主義経済への傾倒と、日本を取り巻く環境がこの10年間に大きく変わってきた。日本企業もグローバリズムと過去の大騒ぎブームとその反動かもしれないが、各国市場ごとの多様化に腐心しながら市場開拓をする方向へと舵を切りつつある。知財の分野においても、日本の地盤沈下が昨今聞こえてきている。出願件数をとってみても、世界の特許出願件数の中で、中国が日本を追い抜いてダントツとなっている。先進技術分野においても、日本の劣勢がマスコミから報じられている。

視点を変えるが、知財の世界における日本のプレゼンスというのは、件数だけに留まらない、権利を登録する過程においても、かつエンフォースメントの場においても、日本の特許制度で生まれた権利がどのように活用（通用）できるかが、日本のプレゼンスの大きさに直にかかわっているはずである。その中の一方策として PPH（特許審査ハイウェイ）施策があると理解している。日本の特許をベースに行う PPH には、日本の請求の範囲がすなわち相手国での特許の請求の範囲と同一となるので、その後に現地で起こるであろう審判や裁判において、権利範囲を確定する際に、日本の司法判断が大いに影響を及ぼすことになる。これが、日本の特許制度の対外的プレゼンスの向上に直に関わっていくことは即ち想到できるはずである。

しかしながら、昨今に、PPH の効果についての議論が沸き上がっている。何故なのだろうか。 PPH の二次的効果というのは、審査促進である。その審査結果を利用して、相手国政府審査官が修正実体審査を簡便にできるようにする方策の一つとして、その審査期間短縮の効果がある。しかしながら、それは、あくまで二次的効果であって、真の目的効果ではないのである。是非とも議論し、評価してもらいたいのは、審査促進効果ではなく、先に述べた日本特許の対外的プレゼンスの向上についてである。何か最近の日本国政府の知財の動きは、施策発想原点を失った空虚な議論をしているような気がしてならない。

さらに、外国政府に対して、例えば部分意匠制度を導入してほしいという要望を、日本政府や知財協会が主張している場面に出くわすことがある。これもある意味では、日本の知財制度のプレゼンス向上となるものと思われる場面だと理解し、大いに応援しなければならないものだが、大切なことは、要求するだけで、その結果、制度導入が決まった後に、全く支援協力が得られないことが屢々ある。つまり「要求しっぱなし」「あとは、相手国政府に任せる」という態度である。これでは、全く日本のプレゼンスは上がらないのである。むしろ下げることの方が多い

と思う。是非とも、「導入責任」というものを真摯にかつ積極的に感じてほしいものである。

～タイ・スワンナプーム空港第 2 ターミナルのデザイナーは盗作との主張を否定～

タイの建築家であり、建築事務所である DBALP 代表の、Duangrit Bunnag 氏は、スワンナプーム空港第 2 ターミナルの設計コンペティションで採用された氏の作品が、日本人建築家の隈研吾氏の作品である、梶原木橋ミュージアムを模倣したとのオンライン上の批判に対し、氏の作品をフォローしている者であれば、スリランカのホテルのような類似のイメージを過去にデザインしていることを知っているとして、盗用を否定した。この設計コンペティションは、タイ空港公社(Airports of Thailand : AOT)が概算建築費 350 億バーツ、設計費 3 億 2,900 万バーツ、として各社に参加を呼びかけたものである。スワンナプーム空港第 3 期開発の一部である第 2 ターミナルの建設は来年から開始され、2021 年あるいは 2022 年までに新ターミナルが全面開業の予定である。このコンペティションでは当初、SPAN Consultant および Sign-Tech Engineering Consultant を含む SA Group が 1 位、日建設計、EMS Consultants、MHPM、MSE および ARJ Consortium による合併の DBALP Consortium が 2 位であった。しかし、AOT 委員会が、AOT による設計費内に収められなかったとして SA Group の当初提案を採用しなかったことから、このコンペティションは注目を集めていた。

参考：

梶原(ゆすはら)木橋ミュージアム（高知県高岡郡梶原町）：

<http://www.town.yusuhara.kochi.jp/kanko/kuma-kengo/gallery.html>

DBALP によるスリランカ・キャンディ市(Kandy)のホテルデザイン

<http://dbalp.com/post/50064132023/dbalp-new-resort-design-proposal-in-kandy-sri>

ArchDaily による、本件関連記事および関連写真（2018 年 8 月 29 日）

<https://www.archdaily.com/901022/dbalp-wins-design-for-bangkok-airport-terminal-amid-claims-of-plagiarism>

(2018年8月25日、バンコクポスト)

～タイと中国は取引を倍にすることを目標とした～

タイと中国は、戦略的貿易投資パートナーシップを基とし、貿易額を2021年までに730億ドル増の1,400億ドルとすることを目指している。同パートナーシップは、タイの主要な東部経済回廊(Eastern Economic Corridor: EEC)政策と中国の一帶一路構想を原動力としており、両国による同意書には包括的な経済的協力が含まれる。2015年11月に、両国は、将来を見据えた協力的取組を強化した。更に、両国は、昨日、タイ中国経済合同委員会第6回会合およびタイ中国ビジネスフォーラム2018を開催し、タイ政府職員は、イベントの際に、中国の王勇(Wang Yong)国務委員及び中国で高く評価されている504社の代表者と対面した。にもかかわらず、コブサック首相府大臣によれば、タイ政府は近日中にEECへの新たな投資を促進し協調するために新しい委員会を設置する計画であり、提案書が今後数週間のうち承認及び承諾のためプラユット首相へ渡ることとなる。この新たな委員会は、外国投資家にとっての障壁に取り組むこととなり、工業省、商務省及び財務省の3省とEEC事務所、タイ投資委員会(Board of Investment : BoI)及び他の政府機関が委員会に参加するようだ。コブサック首相府大臣によれば、同委員会は、100億バーツ超の予算の外国直接投資プロジェクトを検討するようだ。タイ政府は、2018年の国内及び外国からの投資申請到達目標を7,200億ドルに設定している。中国のタイへの投資額は世界第5位の400億から600億バーツ相当である。関連するニュースとしては、タイと中国は昨日6つの合意案に署名し、内、5つはEEC関連の覚書であった。(2018年8月25日、バンコクポスト)

～タイ政府は中国のキャッシュを求める～

タイ政府は、同国を中国の一帶一路構想と結び付けるためのインフラ及びサービス改善の取組を、中国投資家を引き付けるために強化した。東部経済回廊(Eastern

Economic Corridor : EEC)の Kanit 事務局長によれば、タイの EEC は、東西方向、および、南北方向を繋ぐ中国の経済回廊“一带一路構想”に対応できるようデザインされている。Kanit 事務局長は、一带一路とは中国南部とラオスを鉄道構想で繋げ、ノンカイ (Nong Khai) とコンケン (Khon Kaen) を通りタイへ入国し、ミャンマーまで繋げる計画であり、EEC のチャチュンサオ (Chachoengsao) 県、チョンブリー (Chon buri) 県及びラヨン (Rayong) 県からは、サケーオ (Sa Kaeo) 県を通りカンボジアやベトナムと繋ぐことができる、と述べた。また、Kanit 事務局長は、タイが近代的な技術と方法を称賛しているのは、新興国におけるビジネスの機会を探している中国、インド及び日本からの投資を呼び込むためである、と付け加えて、タイには、特に、タイが近隣諸国に限らず世界レベルにおいても経済協力を行う能力を有名にしたことによって、物流のハブ及びビジネスセンターとしての大きな可能性がある、と述べている、と述べた。タイと中国は、17 の覚書に同意しており、内、5 つは、金曜日にソムキット副首相と中国の王勇(Wang Yong)国務委員が中国の投資家と共にチョンブリー県のウタパオ空港とレムチャバン港、ラヨン県のアマタシティ工業団地及び WHA 工業団地を訪れた際に署名された。タイ政府は、ドムアン空港、スワンナプーム空港及びウタパオ空港を結ぶ 2,240 億バーツに及ぶ高速鉄道計画を含む、新たなインフラプロジェクトを紹介した。このプロジェクトは現在、タイ、中国、日本及び韓国の計 31 社からの入札の最中であり、結果は、2018 年に政府より発表される予定だ。さらに、タイ政府はウタパオ空港第 3 期拡張及びマプタプット港拡張に関する契約条件を 10 月に発表する予定だ。Kanit 事務局長によれば、ウタパオ空港の開発に対しては、2,000 億バーツの費用を見込んでおり、より多くの乗客、貨物、フライトを提供する計画である。このプロジェクトにはまた、地域の航空関連産業ハブ開発戦略の一部として、第 2 滑走路及び第 3 ターミナルの建設が含まれている。ウタパオ空港は、今後 20 年で乗客が 6,000 万人を上回るが見込まれている。ウッタマ工業大臣は、予測によれば、2021 年までに EEC プロジェクトに対し 1 兆 7 千億バーツ (490 億ドル) 超の投資が流入するであろうと述べた。タイ政府は、9,880 億バーツ相当の 168 のインフラ開発プロジェクトを望んでおり、これらのうち、59%に相当する 5,830

億バーツの投資は、官民パートナーシップによるもので、政府は年間で 2,960 億バーツを出資し、また、国営企業は 980 億バーツの出資を予定している。タイ王国海軍もまた、本計画の合計額の 1%を出資する見込みである。(2018 年 8 月 26 日、バンコクポスト)

～タイ東部経済回廊への投資に、日本の投資家は中国と組むことに熱心である、と大臣が述べる～

アーコム運輸大臣は、日本は中国チームを組んで、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)向けのインフラプロジェクトへの投資を計画していると述べた。アーコム運輸大臣は、日本は EEC への投資に興味を持っており、高速鉄道プロジェクト、ウタパオ空港およびレムチャバン港の開発に対し、中国の支援を期待していると述べた。アーコム運輸大臣は、日本は EEC に新たな製造拠点を求めており、中国は工業開発のための新たな用地を探していると述べた。タイ国有鉄道(State Railway of Thailand : SRT)の Worawut Mala 総裁代行は、2 から 3 の民間企業が、11 月 12 日の高速鉄道プロジェクトの入札に応札する見込みであると述べた。Worawut 総裁代行は、個人的には、タイ民間企業を含めた、日本と中国のジョイントベンチャーが、入札の申立てにおいて見られることと思う、と述べた。9 月 24 日に、第 2 回目の民間分野向け詳細説明およびヒヤリングのための会合が開かれる予定である。応札者は来年 1 月から 2 月の間に公表予定である。高速鉄道プロジェクトの建設は、2019 年中頃に開始される計画で、2024 年中頃にはサービス開始の予定である。WHA Corporation Plc.(WHA)グループ CEO の Jareeporn Jarukornsakul 氏は、中国の投資家はタイへの投資に最近、より注意を払っている、と述べた。昨日、協議のために 10 名超の中国人投資家が EEC を訪問した。Jareeporn CEO は、インフラ設計が容易であるため、WHA は依然として業種ごとの工業団地造成に注力する、と述べ、これは中国人投資家にのみ向けたものではない、と述べた。Jareeporn CEO は、この 2、3 年、中国と日本の投資家が目立つ動きをしているが、ドイツやその他ヨーロッパからの投資家の数も増加している、と述べた。Jareeporn CEO は、投資家は主として、インフラプロジェクト

ト、投資恩典政策、税率、人材の用意と賃金に興味を示している、と述べた。Jareeporn CEO は、他国とは異なり、タイは政治の変化に対しては明確に弾力的であり、投資家には影響がなく、好適な投資環境、便利さ、タイの人々の親しみやすさとは別に、このことはタイの強みである、と述べた。政治問題に常に懸念を表明する日本の投資家であっても、タイの政治改革には悩まされていない。

(2018年8月30日、タイネーション)

～タイへの韓国技術投資の見通し～

昨日、韓国ロボット産業振興院(Korea Institute for Robot Industry Advancement : KIRIA)の Kim Jongheon 部長は、タイランド 4.0 政策のおかげで、タイ市場は、タイへ投資する韓国のロボティクスおよびオートメーション企業に向けた、十分な需要側の支援を有している、と述べた。Kim 部長は、税制恩典を別にしても、製品とサービスに対する適切な需要が、投資する決断を下す前に、韓国のロボットおよびオートメーション企業が考慮する主要な要因となるであろう、と述べた。Kim 部長は、昨日、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)、韓国アセアンセンター、および KIRIA の共催によりバンコクで行われた“ロボットおよびオートメーションに対するタイー韓国投資振興セミナー(Thailand-Korea Investment Promotion Seminar on Robotics & Automation)”にあわせて意見を述べた。このセミナーは、事業機会の理解と、この分野に対する BOI の税制恩典についての学習を支援するために、韓国のロボットおよびオートメーション企業 13 社のビジネス使節団を狙って行われた。Kim 部長は、タイへ投資するか否かの最終決定を行うことは、各社に委ねられている、と述べた。これらの企業がタイにおける事業機会を探るために、セミナーを共催した 3 つの組織は共同して、昨日から始まる 3 日間の視察旅行をアレンジした。タイはタイ経済の新たな発展のエンジンとして、ロボットおよびオートメーションを選定している。同イベントにおいて、BOI の Narit Therdstearasukdi 事務局次長は、タイのロボットおよびオートメーション機械の輸入額は年間 3,000 億バーツ超に上り、タイのほとんどの企業は、近い将来にオートメーションシステムを実用化する必要がある、と述べた。

Narit 事務局次長は、このことは、外国投資家に対し、タイ国内市場向けおよび輸出向けに、ロボットおよびオートメーションシステム製造のための基地をタイに設立する機会を与えている、と述べた。Narit 事務局次長は、2015 年から今年 6 月までに、ロボットおよびオートメーション製品製造のために BOI に税制特典の申請を行ったプロジェクトは 39 件、33 億 5,100 万バーツ相当であると述べた。同期間において、価額にして 189 億 5,800 万バーツ、55 件のプロジェクトが自社の操業強化のためにロボットおよびオートメーションシステムへ投資するとして、BOI に税制特典を求めた。BOI によると、2015 年から今年 6 月までの期間で、韓国が税制特典を求めた全 92 件のプロジェクトの合計価額が 147 億 3,700 万バーツで、これは価額の高い国の順位で 8 位にランクされ、それらのほとんどが電気電子企業である。韓国アセアンセンターの Lee Hyuk 事務局長は、このセミナーは、韓国がロボット製造において、中国、日本、アメリカおよびドイツとともにトップ 5 に入る国であり、2016 年の国際ロボット連盟(Interanational Federation of Robotics : IFR)の数値によると、これら 5 カ国が世界の産業用ロボット市場の 74%を占めている、と述べた。Lee 事務局長は、タイと韓国間のロボットの貿易は著しく低い数値にとどまっており、このことは両国間のロボットにおける協力のための高い可能性を示している、と述べた。

(2018 年 9 月 5 日、タイネーション)

～タイの投薬における騒動が合意に至る～

関連機関は、昨日、タイにおいて投薬を行える有資格者に関する論争に関し、現行薬事法が、薬剤師、歯科医師、医師及び獣医のみが投薬できると明確にしていることをもって解決とした。昨日の会議には、薬剤師ネットワークの代表者、薬剤師を養成する大学、及び保健省（Public Health Ministry）が参加した。タイの食品医薬品局（Food Drug Administration : FDA）は、保健省のもとで、半世紀に渡り施行されてきた現行法を改正する薬事法案を帰草した。投薬者に関する解決の一方で、参加者は会議の際、医薬品の分類には同意できなかった。薬事法案は、医薬品を、特に規制された医薬品、危険な医薬品、前記 2 区分に属さない医薬品、及び、

家庭用一般薬の4区分に分類しているが、薬剤師は、医者からの処方箋を必要とする医薬品、薬剤師が処方できる医薬品、及び家庭用一般薬の3区分に分けることを求めた。保健省の事務次官である Jessada Chokdamrongsuk 博士は、関連機関のコンセンサスに基づき、薬事法案を内閣へ提出する前に区分についての修正を約束した。

(2018年9月5日、タイネーション)

～タイの新法は研究開発を加速し研究者にインセンティブを与えることを目的とする～

内閣は昨日、研究開発の利用振興と、研究者に自身の研究を民間企業に譲渡する権利を所有させる法案を承認した。Nathporn Chatusripitak 首相府大臣アドバイザーは、この法律が施行された後には、政府の研究機関から資金援助を受けている研究者は、商用目的のために民間分野へ自身の研究を譲渡する権利を有する資格を持つこととなる、と述べた。現状の枠組においては、政府の支援を受けている研究者は、自身の成果について何の権利も有しておらず、それらの成果は法により、資金援助を提供している国の機関に所属する。新法によると、研究者が2年以内に商用利用を行わない場合は、権利は原則として資金の持ち主に帰属する。Nathporn アドバイザーは、この法律は、日本、インド、韓国で用いられているシステムを基にしており、これらの法律は、知的財産における大きな飛躍を産み出している、と述べた。タイ科学技術省(Ministry of Science and Technology : MOST)は2016年のタイの研究開発投資はGDPの0.78%である1,140億バーツであると報告しており、研究開発投資総額の27%を政府投資が占めている。昨日、内閣はまた、教育イノベーション分野における法案を大筋において承認した。この新法は、効率を増進し、格差を減少させ、教育マネジメントに関連省庁の参画を促すことを目的としている。Nathporn アドバイザーによると、教育イノベーション分野の第一歩は、タイ最大の経済生産高であるラヨン県、8番目に貧困であるシーサケート県、多民族が居住するサトゥーン県の3県で改善されることが望まれており、後々全国展開される。(2018年9月5日、バンコクポスト)

～タイでの地理的表示商品の販売が概算 40 億バーツに届く～

地理的表示(Geographical Indication : GI)商品の販売が、今年 40 億バーツを突破する見込みであり、地方のコミュニティの収入を押し上げている。タイ商務省 (Ministry of Commerce : MOC) 知的財産局 (Department of Intellectual Property : DIP) トサポン局長は、政府は過去数年間にわたり、GI のセールス振興のために働いてきた、と述べた。昨年の GI 商品の販売は、37 億バーツに上り、今年 40 億バーツを上回るとみられる。2017 年以前の販売データは、どの省庁もデータを集めていなかったため入手できていない。来年、地域内での価値創出を支援するためのプラユット首相の指示により、DIP は全 77 県をカバーするために、GI 登録振興を継続する。トサポン局長は、DIP はすでに 66 県の 99 の固有の産品に GI 認証を与えており、パンガー県のサリカ(Sarika)ドリアンが、100 番目の産品として認証を待っている、と述べた。トサポン局長は、DIP は、地方自治体が他の場所からの偽物に対抗するための GI の権利行使支援を奨励する計画である、と述べた。トサポン局長は、各県の知事が GI 産品を保護するための、GI 振興と品質管理を行うための独自の委員会を設置するべきである、と述べた。トサポン局長は、タイはまた、日本における、ウッタラディット県のファイムンパイナップルやドイチャンコーヒーおよびドイトウンコーヒーのように、より多くのタイ GI 産品を海外で登録するために活動している、と述べた。タイはすでに、Thung Kula Rong Hai 香り米、ペッチャブーン(Phetchabun)県のスイートタマリンド、パークパナン(Pak Phamamg)郡のサヤームポメローを中国に、ドイトウンコーヒー、ペッチャブーン県のスイートタマリンド、ランブーン県のゴールドエンドライロンガンをカンボジアに出願している。タイは、Thung Kula Rong Hai 香り米、ドイチャンコーヒーおよびドイトウンコーヒーの GI を EU で、ランブーン県のブロケートタイシルクの GI をインドおよびインドネシアで取得している。タイにおいては、16 の海外産品が GI 登録されており、そのほとんどはカンボジアの Kampot ペッパーやラオスの Bolaven コーヒーのように、アセアン加盟国からである。カリフォルニアからのぶどう、チリからのピスコブランデー、イタリアからの Grana Padano チ

ーズおよび Asiago チーズ、日本からの神戸牛(Kobe Beef)など 7 件の外国からの出願が審査中である。(2018 年 9 月 6 日、バンコクポスト)

～タイ知的財産局局長はアメリカ知的財産執行調整官と面会した～

2018 年 8 月 23 日に、知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP) トサポン局長は、スコソンホテル (S&I 注 : 旧名サイアムシティホテル) にて、国内治安維持部隊(Internal Security Operations Command : ISOC)、タイ国家警察 (Royal Thai Police : RTP)、税関局 (Customs Department) を含む知的財産侵害防止のために働く機関の高官とともに、アメリカ知的財産執行調整官(U.S. Intellectual Property Enforcement Coordinator : IPEC)の Wicharl Armin 氏と会合を行った。会合では、知的財産侵害の状況について、および、政策担当者側および実施側双方における知的財産侵害の抑制手段の発見方法について話し合われた。アメリカ側は、関連分野間の緊密な協力による、タイの政策と知的財産侵害抑制の結果に対し賞賛を送った。抑制は、プラウィット副首相が議長を務める知的財産権侵害抑制小委員会の下で行われた。加えて、会合ではまた、ハイテク技術により変化している知的財産権侵害に対する法の行使の実効性担保のための、タイとアメリカの間の協力について話し合われた。

(2018 年 9 月 6 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイは東部経済回廊への金融バブの構築を欧州諸国の企業に懇願する～

タイは、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム (CLMV) とのフィナンシャルリンクを創出する金融センターをタイの東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)に構築するための支援として、欧州諸国の主要な金融機関を誘致する計画だ。ウッタマ工業大臣は、欧州アセアンビジネス連合 (European-Asean Business Alliance : EABA) の Geoff Donald 代表及び欧州諸国の主要な 15 企業と、ソムキット副首相を招いて会議を行った。ソムキット副首相と対面した欧州諸国の 15 社は、金融、医療サービス、バイオ産業及びサイバーテクノロジー産業の企業であった。欧州連合 (EU) のタイへの直接投資額は、日本と中国に次ぐ第 3 位

である。モスクワを拠点とするセキュリティーソフトウェア企業 Kaspersky Lab は研究センターの設置に興味を示し、更に、スイスのヘルスケア企業、Hoffmann-La Roche AG もバイオ技術と生物学の研究所の設立に興味を示していることから、両社は東部経済回廊イノベーション (Eastern Economic Corridor of Innovation : EECi)への投資を勧められた。タイ政府は、ビジネスと金融ハブ構築の為に 2017 年から 2021 年の行動計画を準備した。EEC は、将来のビジネスと金融ハブとして指定されており、オンシェア及びオフシェア取引の双方がこの地域での業務のターゲットとされている。更に、幾つかの施策と法的問題が調整される予定だ。これらの調整の例は、外国金融機関に同地域におけるより多くの支店の設立を可能にし、また、事業実施を容易とするための土地建物法の改正である。

(2018 年 9 月 7 日、タイネーション)

～タイ・チェンマイの市場から 20,000 点の模倣品が押収された～

警察と米国大使館の職員は、水曜日にチェンマイ市の 2 つのナイトバザールで抜き打ち調査を実施し、水曜日に、20,000 点以上の人気ブランドの名前の入った模倣品を押収した。今回の作戦は、テクノロジー犯罪抑制センター (Technology Crime Suppression Centre) の Surachet Hakpal 警察少将の指揮により行われ、米国大使館を代表して参加した Kevin Harrington 氏は、タイの機関に対し、現行の知的財産権侵害品に対する取組に感謝の意を示した。押収品には、有名ブランドを模したブルートゥーススピーカー、ハンドバッグ、更に、大量の偽造のスポーツウェア、スニーカー、ベルト及びサングラスが含まれている。Surachet 警察少将によれば、チェンマイ市のナイトバザール 60 店舗に対する 10 : 30pm に行われた取り締まりは、特に、米国ブランドをターゲットとしたタイ政府の知的財産侵害品抑制対策の一環であった。(2018 年 9 月 14 日、タイネーション)

～タイと欧州原子核研究機構(CERN)が国際協力合意を結ぶ～

タイ政府は、タイを科学の最先端へと導くための一環として、欧州原子核研究機構 (European Organization for Nuclear research : CERN) との国際協力合意に

署名した。ジュネーブに拠点をおき、科学の最先端を行く CERN は、宇宙の基礎構造を調査するための世界最大級かつ最も複雑な科学機器を使用しており、その使命は世界の一流の素粒子物理学者達を魅了してきた。今回の国際協力合意は、CERN の Charlotte Warakaulle 国際関係部長とタイ科学技術省（Ministry of Science and Technology : MOST） の Soranit Siltharm 事務次官により、シリントーン王女殿下を議長とした式典の際に署名された。CERN とタイがこれまで 10 年の長きにわたる連携と協力を積み上げこの国際協力合意がなされたもので、シリントーン王女殿下の主導のもと、タイの大学及び研究所と CERN の間で、初となる 6 つの覚書に署名が交わされた。科学技術省の Suvit Maesincee 大臣によれば、同省は、CERN の目標に従って、技術とイノベーションと共に人材の育成も行う予定である。この最近のハイレベルでの協力は、タイの科学者が世界レベルの研究に参加するより多くの機会をもたらすことが期待され、このことにより、タイの科学能力の改善のみならず、実社会への利益をもたらす応用研究のさらなる改善が期待される。CERN の Warakaulle 部長によれば、国際協力合意の 3 つの相互協力要素は、CERN との作業を介してタイの科学への参加を強化すること、科学者、エンジニア、技術者及び教育者の新世代を育成すること、及びタイの科学、特に素粒子物理における能力の構築をサポートすること、である。何人かの科学者は既に CERN に関連した研究に参加しているが、今回の合意の下で更に多くの大学及びその科学者が研究に参加することとなる。CERN は、素粒子物理学実験を実施するために加速器を利用することに特化した物理学研究所である。タイに与えられた機会とは現在の科学の最先端である素粒子物理の研究に参加し技術を開発してゆくことである。今回の協力は、科学的要素と技術的要素の両方を持ち合わせている。

（2018 年 9 月 15-16 日、タイネーション）

～タイ政府はメガプロジェクトを官民パートナーシップにより促進する～

国営企業政策局（State Enterprise Policy Office : SEPO）の Prapas Kong-Ied 局長は、4,000 億バーツ相当の、3 線区以上の鉄道計画が、ファストトラックによる官民パートナーシップ（Public Private Partnership : PPP）で進められる一方

で、来年 2 月に予定されている総選挙の前に、PPP 関連及び国営企業監査についての新たな 2 つの法案が国民立法議会(National Legislative Assembly : NLA)可決されるであろう、と述べた。Prapas 局長によれば、2,380 億バーツ相当である、バンコクのアレンジライン Bang Khun Non- Minburi 区間の延伸計画が、ソムキット副首相が議長を務める PPP 委員会へ今年 11 月までに提出され、その後、承認を求めて内閣へ提出されることとなる。タイ高速度交通公社(Mass Rapid Transit Authority of Thailand : MRTA)役員会は、同計画を既に承認したようだ。1,280 億バーツ相当のパープルライン Tao Poon - Kanchanapisek Outer Ring Road 区間の延伸計画は、アレンジラインと同月に PPP 委員会へ提出される見込みである。パープルラインの拡張計画は MRTA 役員会においてまだ最終合意を受けていない。また、今年 11 月に、新 PPP 法案が NLA へ提出される予定だ。Prapas 局長は、2013 年国家事業における民間投資法 (Private Investment in State Undertakings Act (2013))の訂正は、PPP プロジェクトの手續期間を現在の平均 44 ヶ月から約 6 ヶ月へ短縮することになるであろう、と述べた。新法案は、タイ政府が振興を望んでいる、道路、鉄道、空港や港などのインフラプロジェクトを優先することで PPP プロジェクトを特別に定義している。Prapas 局長は、PPP 計画の範囲は制限されて、例えば、公有地の貸付等は含まれないことになるであろう、と述べた。また、次期草案においては、国営企業の運営が規制されるであろう。プラユット首相が議長を務める国営企業特別委員会は、国営企業の改革の一環として、国営企業の所有また管理の為にシンガポールの Temasek Holdings に似た持株会社の設立を推奨していた。Prapas 局長によると、全ての国営企業は改正案のもとで、SEPO の監督下におかれ、また SEPO が事務局として機能することとなるようだ。SEPO は、プーケット、チェンマイ及びナコンラーチャシマーなどの大都市での公共交通計画を実現するべく努めてはいるが、年内に PPP から承諾を得ることはできないだろうとのことだ。ソムキット副首相の金曜日の声明によれば、3 つの国際空港を繋ぐ高速鉄道、ウタパオ空港や、レムチャバン港及びマプタプット港の拡張を含む巨大計画への巨額投資は来年上半期に開始されるようだ。

(2018 年 9 月 17 日、タイネーション)

～タイの著作権者は侵害から救済される～

知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP)は、時間のかかる裁判所手続を介することなく、著作権者がウェブサイトから侵害コンテンツを除去することを認める、著作権法の訂正を求めている。DIP の Nusara Kanjanakul 副局長は、改正法案は公聴会のプロセスを経て、考慮を求めるためにソンティラット商務大臣に提出された、と述べた。法案はまもなく、国民立法議会(National Legislative Assembly : NLA)による承認のために送付される前に、内閣承認を求めるため提出される見込みである。Nusara 副局長は、提案されている訂正は、インターネット上の知的財産侵害の抑圧を効率的に進めることを求めたものである、と述べた。法案の主要な論点は、著作権者がインターネットサービスプロバイダ(ISP)に対し著作権を侵害しているデータを早急に取り除く要求を送付できる点である。Nusara 副局長は、現行著作権法のもとでは、著作権者は、ISP に対する侵害コンテンツを取り下げる命令を裁判所に求めなければならず、著作権者の事業にダメージを与える一撃を加えかねないほど、この手続には時間がかかる、と述べた。Nusara 副局長は、法案は著作権者が ISP に取下通知を送付することを許しており、その通知が確認されれば、ISP は侵害コンテンツを早急に除去しなければならず、また、侵害コンテンツを投稿した者に除去したことを知らせねばならない、と述べた。Nusara 副局長は、もし、侵害コンテンツが他国でホストされている場合には、著作権者は裁判所に当該ウェブサイトをブロックする命令を出すよう申し立てねばならない、と述べた。Nusara 副局長は、しかしながら、真の権利者が誰であるかについて係争が起きた場合には、その案件は裁判所に送致される、と述べた。訂正法案はまた、ハッキングのようなサイバー犯罪への対抗手段を強化している。法案のもとでは、ハッキングに用いられるデバイスを製造、販売、貸与または輸入した者は起訴される。Nusara 副局長は、現行法は、そのような物品の製造者及び販売者をカバーしていない、と述べた。Nusara 副局長は、訂正法案はまた、タイが世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization : WIPO)の著作権協定加盟国となるというタイの努力を広めることをも目指している、と付け加え

て、原稿著作権法は、協定に適合するよう、修正が必要である、と述べた。DIP トサポン局長は、タイはその知的財産規則の改善において着実な進歩を続けており、加えて、タイはアメリカの知的財産侵害監視リストからの格上げを望んでいる、と述べた。トサポン局長は、アメリカは知的財産権を取り扱うタイの努力に満足している、と述べた。ソンティラット商務大臣は、この問題に忙しく取り組んでいる、中央及び地方を含む全ての政府機関に感謝する、と述べた。ソンティラット商務大臣は、アメリカは知的財産権保護におけるタイの進歩を高く評価している、と述べた。

(2018年9月17日、バンコクポスト)

～タイは年末までに TPP11 に対する決断を行う～

タイは今年末までに、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP) (通称 TPP11) への加盟準備について判断することとなる。今年初めから国際通商交渉局 (Department of Trade Negotiations : DTN) の局長代行を務める Auramon Supthaweethum 副局長 (S&I 注 : 前 DIP 副局長) によれば、タイは、今年末までに TPP11 加盟のためのアセスメント完了を望んでいるとのことである。Auramon 副局長は、加盟アセスメントあるいは「ギャップスタディー」は、国際貿易や国家調達政策といった、TPP11 の法的要求や基準を満たすためのタイの準備を評価するためのものである、と述べた。今年中のアセスメント完了は、インドネシア、コロンビア及び英国が加盟を検討していることから、承認必要国を増やさないためにも大変重要であるとのことだ。Auramon 副局長は、現在の加盟国の少なくとも半数が新規加盟国を承認した場合のみ、TPP11 は新規加盟を受け入れる、と説明した。(脚注参照。) タイは現在 4 ヶ国からの承認を確実としており、さらに 2 ヶ国以上からの後押しが必要である。TPP11 は、オーストラリア、日本、マレーシア及びカナダを含む 11 ヶ国による貿易協定で、2017 年 1 月に米国が脱退を宣言したのち、一時中断となっていた環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) の復活である。TPP11 の条項には貿易

障壁の縮小、環境保護、人権保護及び労働基準に関する問題が含まれる。Auramon 副局長によると、ソムキット副首相は TPP11 への加盟に興味を示していると述べたとのことである。DTN は、TPP11 加盟のためのタイの準備を評価するため、他の 30 の政府機関が参加するワーキングパネルを設置した。TPP11 の文書は 30 章、8,000 ページに及び、DTN のみでの対応が難しいため、同ワーキングパネルはスムーズに業務を進めるため各セクションを関連政府機関に振り分けたようだ。

(S&I 注：TPP11 への新規加盟についての補足。

TPP11 の発効条件は当初参加国 11 カ国の過半数である 6 カ国以上の国内手続完了であり、発効後に新規加盟に関する交渉が可能となる。そして、新規加盟希望国は、国内手続の完了した当初加盟国である締約国全てから同意を得ることが必要である。

記事からすると、タイは締約国 6 カ国による発効直後の新規加盟を企図しているものと目される。このことを、記事中の Auramon 副局長の説明とされる、「現在の加盟国の少なくとも半数が新規加盟国を承認した場合のみ、TPP11 は新規加盟を受け入れる」との記述と、「タイは現在 4 ヶ国からの承認を確実にしており、さらに 2 ヶ国以上からの後押しが必要である。」との記述としているものと思われる。なお、TPP11 についての国内手続が完了している国は、2018 年 7 月 20 日現在、メキシコ、日本、シンガポールの 3 カ国である。）

参考：TPP11 について（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tpp11/index.html>

(2018 年 9 月 18 日、タイネーション)

～タイはイノベーション活性化策を提案する～

イノベーションリソースのプール、及び、断片的な研究及びイノベーション予算への依存を減らすことを目的として、タイ国家イノベーション庁(National Innovation Agency : NIA)は国家イノベーションシステム (National Innovation System : NIS) 促進プラットフォームを提案する計画である。国家イノベーション委員会(National Innovation Board : NIB)の Weerapong Pairsuwan 委員長に

よれば、NIS とは国家のゴールへ向け前進するとともに、重複を避け、断片的な研究プロジェクトや予算を統合するための国のイノベーションプラットフォームの枠組である。Weerapong 委員長によれば、今会計年度は NIA に 3 億 4,300 万バーツの予算が割り当てられて、内、2 億 1,600 万バーツは、新規起業家、スタートアップ及びイノベティブな中小企業の開発及び支援を含めた戦略的課題へ割り当てられ、その他、テーマ的イノベーション計画や、社会及び地域的イノベーション開発計画に充当された。同委員会は、引続き“ヨティ (Yothi) イノベーション地区”を規制の砂場のテストベッドとして使用するようだ。Weerapong 委員長は、予算は開発者に対し、“ヨティイノベーション地区”における生活の質を改善するためのヘルスユートピアプログラムの下でのパートナー、及び、タイ組み込みシステム協会 (Thailand Embedded System Association : TESA) との協力を介して割り当てられる、と述べた。NIA は、また、2,200 万バーツをタイ南部におけるイノベーション起業家開発プロジェクト (Innovation Entrepreneur Development Project) のための区域に充当した。Weerapong 委員長は、タイをイノベーションの国として振興するため、政府は、大学、研究者及びスタートアップが資本へアクセスすることを可能にし、アイデアや研究プロジェクトを試作品に変えることを支援し、そして、商業生産と最終的にはマーケティングへ到達することによって、大学、研究者及びスタートアップがイノベーション起業家となるための全体のエコシステムを構築する必要があると述べた。Weerapong 委員長は、タイは更なる投資やイノベーション起業家との共同投資を引きつけるためのイノベーションの妨げになる法や規則を撤廃する必要があると述べた。Weerapong 委員長は、この取り組みは、スタートアップと起業家に対する機会を広げるべく、政府調達を変えるように行われるべきであると述べた他、文化創造なしにイノベーションの国とはなれない、と述べた。(2018 年 9 月 18 日、バンコクポスト)

～タイ東部経済回廊のルマーダセンターを日立はアセアン地域のハブとすることを目指す～

日立製作所は、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor: EEC)のハブであるチョンブリー県に所在する、アマタシティ工業団地における、東南アジア地域の顧客サポートのためのルマーダセンター(Lumada Centre)に 5,000 万バーツ超を投資した。同社は 2018 年事業年度にタイから 600 億バーツの収益をあげており、また 2021 年事業年度までに 900 億バーツの収益を達成する計画である。日立製作所の東原敏昭 執行役社長兼 CEO によれば、ルマーダセンターは、日本、中国及び米国を含む世界各地からの、モノのインターネット (Internet of Things: IoT) ソリューションを成功裡に統一したとのことである。ルマーダの IoT プラットフォームは、産業とビジネスを支援するための新たな価値を創出する目的で、繋がり、協力し合い、また共に解決策をそのパートナーと共に創り出す人々のためにデザインされている。東原社長は、タイは全てのレベルにおけるつながりの点でとても重要であって、ルマーダセンターはまた、アセアン地域の顧客に IoT ソリューションを提供するためのタイ人スタッフに知識やノウハウを伝達する、と述べた。東原社長は、ルマーダセンターは、製造、都市開発、ヘルスケア、物流、工場、スマート都市及び家庭用品の領域横断的なスマートソリューションに貢献できる、と述べた。また、東原社長は、アマタシティ工業団地 (S&I 注 : 原文ママ。ここではディベロッパーのアマタコーポレーションのこと) はタイだけでなく、ベトナムにも工業団地を有していることから、日立は、このコネクションを ASEAN 諸国に広げて、工場と工場を繋ぐだけでなく、工業団地と工業団地を繋ぎ、全世界にわたる工場と全世界にわたる工場を繋ぐことを計画している、と述べた。東原社長はまた、工場と物流センター及びデータセンターを繋ぐことも重要であるとして、日立のビジネスを、ルマーダを拠点とする東南アジアに集中する計画である、と述べた。東原社長は、タイは、現在、日立グループのアセアン地域における売り上げの割合において 35%を計上しているとした上で、数値の拡大に目を向けている、と述べた。東原社長は、日立は、「タイランド 4.0」ビジョンの実現に向けたタイの発展に引き続き貢献する、と述べた。

(2018 年 9 月 19 日、タイネーション)

～タイ産業変換センターが日本とともに開設された～

日本の三重県知事が、2019年の工業省の目標である、タイー日本イノベティブ行動センターを設立するため、来月タイ政府と面会する。昨日、工業省は2019年度の同省の計画を発表し、ほとんどのプロジェクトが政府にとって優先順位の高いグループである、中小企業向けに集中して行われていることを明らかにした。ウッタマ工業大臣は、このセンターは、バンコクの産業変換センター(Industry Transformation Centre : ITC)を創出する、リーンオートメーションシステムインテグレーターに類似したものになるであろう、と述べた。ウッタマ工業大臣は、バンコクへのITC設立後、工業省は近い将来同様のセンターを主要な県に設立すべく作業を続ける、と述べた。センターは、オートメーションシステムを用い製造効率改善を求めるタイの中小企業に向けたイノベーションと製造改善のためのショーケースとして構想された。ウッタマ工業大臣は、ITCはタイの中小企業最大15,760社向けに支援サービスを提供し、当初は350社の参加が期待される、と述べ、工業省は50億バーツの新たな事業価値の創造と15億バーツの操業コスト削減を期待している、と述べた。ウッタマ工業大臣は、220億バーツ相当のクリエイティブ産業村スキームが2019年までに160の村で実施予定である、と述べた。タイ中小企業開発銀行(Small and medium Enterprise Development Bank of Thailand)は、さまざまなプロジェクトを通じ、中小企業42,832社に総額1,160億バーツの金融支援を拠出している、と述べた。

(2018年9月20日、バンコクポスト)

～中国ーラオス鉄道建設から29件の特許が得られた～

今年、中国ーラオス鉄道の、中国国内玉溪(Yuxi)ー磨憨(Mohan)間玉磨線の建設を通じて、29件の発明特許および実用新案特許が許諾された。複雑な地形のために、建設者はトレスル橋、モジュール化プラットホーム、鋼アーチの位置決め、グラウティングジョイントなどの、数多くの技術を開発した。延長14.835kmの新平(Xinping)トンネルは6つの断層破碎帯を貫いており、伝統的なトンネル工法

は使用できず、相対的に安全な切削機械および開削機械を用いて非発破開削工法により作業を行った。

(2018年9月7日、タイネーション)